

令和5年度 第1回小山町総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和5年11月6日(月) 午前10時30分開会
午後12時10分閉会
- 2 開催場所 小山町役場 2階大会議室
- 3 出席者 込山正秀町長、高橋正彦教育長、湯山伸彦教育委員、
山岸繁子教育委員、丹羽千絵教育委員、眞田拓史教育委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席した事務局職員等
湯山博一政策監、芦澤裕之理事、長田忠典企画総務部長、
小野一彦住民福祉部長、野木雄次教育次長、伊藤和彦学校教育課長、
勝俣暢哉生涯学習課長、井上幹夫学校教育専門監、
坂本竹人こども未来課長、勝又徳之企画政策課長
- 6 傍聴人の人数 1人
- 7 報道機関の人数 2人
- 8 会議次第
 - 1 開会
 - 2 町長あいさつ
 - 3 教育長あいさつ
 - 4 会議事項
 - (1) 中学校部活動指導の地域移行について
 - (2) 町立学習塾の開設について
 - (3) 連携型中高一貫校への取組みについて
 - (4) 小山町長の権限に属する事務の補助執行の見直しについて
 - 5 その他
 - 6 閉会
- 9 会議記録

1 開会

企画政策課長

それでは皆さんおはようございます。本日は、教育委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまより令和5年度第1回小山町総合教育会議を開催いたします。私、本日会議の進行を務めさせていただきます、企画政策課長の勝又と申します。どうぞよろしくお願いたします。

2 町長あいさつ

企画政策課長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、込山町長からごあいさつをお願いいたします。

町長

おはようございます。総合教育会議ということで、高橋教育長はじめ、教育委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。コロナも終わりました、色々な事業も再開して参りました。昨日も須走で文化祭ということで、盛大にやっておりました。これからのいろいろな事業等については元の形でコロナ前に戻っていくのかと思います。

今日の協議事項ではございますが、4点ございます。このうち3つにつきましては、この間の選挙の時のマニフェストの中に掲げた事業でございます。既に色々な関係者との調整等々に入っている事業もございます。ということで今日は担当の方から内容等について説明させていただいて、皆様方のご意見をいただきながら事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

今日は時間も限られておりますが、どうか委員の皆様方には活発なご意見をいただきたい。こういうことをお願いしまして、あいさつにかえさせていただきます。よろしくお願いたします。

3 教育長あいさつ

企画政策課長

町長ありがとうございました。続きまして、高橋教育長からごあいさつの方をお願いいたします。

教育長

改めまして、こんにちは。本会議は教育委員が、町長様をはじめ町の町職の皆様と小山町の教育について話し合える貴重な機会になります。直接こうやって顔を合わせて話し合える機会というのはなかなかない訳で、こういったいい機会だなと思っております。

教育委員会としましては直面する課題や取組みを、子ども、それから保護者、教師、学校という立場から色々考えております。それが教育委員会の大事な使命であると思っております。

おります。

町長様はじめ、町職の皆様と意見交換をする中で、相互理解が進んだりとか、色々な課題についての認識や考えが深まるということを非常に期待しております。それが今の子どもたちや保護者、先生方にとって有益なものになるだろうと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

4 会議事項

企画政策課長

教育長ありがとうございました。それでは次に次第の4会議事項に移らせていただきます。ここからの議事進行につきましては、座長でございます町長にお願いしたいと思います。それでは町長進行の方よろしく申し上げます。

町長

それでは、ここからは私が議事を進行させていただきます。はじめに（1）中学校部活動指導の地域移行について、を野木教育次長の方から説明をしていただきます。よろしく申し上げます。

野木教育次長

はい、教育次長です。着座にて失礼いたします。私の方からは、（1）中学校部活動指導の地域移行について、を説明させていただきます。資料は1ページから3ページまでということになります。それでは説明させていただきます。

1の概要一指針ですが、令和2年に国から「令和5年度以降休日の部活動の段階的な地域移行を図る」とした方針が示され、令和4年にはより具体的な方向性が示されています。これにはスポーツ庁・文化庁による学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドラインについての説明になります。

まず学校部活動について。教員以外の参画や後ほど触れることとなりますが、任意加入制といわれるもの。これ部活動のです。また、地方公共団体の関りが関わってきます。

2つ目の新たな地域クラブ活動について。運営団体、実施主体の整備。地域スポーツ、文化振興担当部署、それから学校担当部署、協議会など体制の整備。指導者の確保と都道府県等による人材バンクの整備。また、教師等の関りを可能にすることなどが書かれています。そして、競技志向に偏ることなく、生徒の志向等考慮するとしております。また、困窮家庭への支援の記載もございます。

3つ目、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備について。まずは休日における地域の環境整備を推進。平日の環境整備はできるところから取り組む。休日の取組の進捗状況等を検証し、更に改革を進めるとしてしております。市区町村を母体とすることや、地域の運営団体での体制など、段階的に進めるとしており、地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動、部活動指導員等により機会を確保するとされており、小山町では現在、この移行時期における段階的取り組みをしている状況にあると言えます。そして、令和7年

度までの3年間を改革推進期間として、地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとしております。

大会等の在り方の見直しとしまして、大会参加資格を地域クラブ活動の会員等も参加できるように見直しをする。このことは円滑な移行を促進するうえで必要なことであり、できるだけ教師が引率しない。というのは、教員の働き方改革の一環であるということの裏付けになっていると考えております。そのための体制の整備、運営に係る適正な人員確保をしております。

課題への対応としまして、環境、団体等指導者、会費や保険、学習指導要領等を考えております。

2つ目、合同部活動の拡大についてであります。令和5年度後期、小山町内各中学校の現状として、各中学校の種目の区分を示しております。今日出席の皆様の現役時代から比較しますと、かなり種目が減っていることがお分かりいただけると思います。このような状況ですが、生徒数の減少が進んでいるのが実情であり、現在サッカー、野球について3校合同部活動を実践しているところです。また、吹奏楽につきましては、小山中を核として来年度から合同部活動化する予定としており、在校生はできれば年度内にも一部活動を始められるよう準備をしているところです。

今後の合同部活動の拡大は、様子を見ながら拡大するよう考えていますが、課題としまして引率・連絡体制、費用面を含めたユニフォーム・用具といったもの、生徒の移動手段、それから顧問の負担増。というのは、3校で分担するというのが原則ルールとしてあると思いますが、実際には理想通りにはいかず、一部の教員に偏ってしまうということが実態としてあること。それから週休日の行事、テスト期間中の練習等の日程の調整。これらが課題としてあります。

また、合同部活動は、地域移行とは別の視点から始められたものですが、地域移行に向けての段階的な措置として捉えながら今後進めていきたいと考えております。

3つ目部活動地域移行に向けてです。部活動の任意加入制。国のガイドラインにもありますが、町内の学校でも来年度から部活動任意加入制を導入する予定としております。

その下、部活動推進協議会「(仮)小山町立中学校これからの部活動のあり方協議会」を今後設置し、将来的には部活動を廃止し、中学生以外の世代も参加する地域クラブへ移行することを検討、協議していきます。これには、外部指導員の活動や、部活動アドバイザーの積極的な活用、競技団体等からの外部コーチ奨励を取り入れていくこととしています。

そして、地域クラブ事務局の設立に関しまして、仮称になりますが、「(仮)NPO法人 おやま金太郎クラブ」の設立を検討しているところであります。

結びになりますが、子どもは依然減少傾向にあることなど先行きが不透明なところがあります。参加対象者は中学生を主眼に置きつつ、小学生から大人までを対象としたある程度まとまった人数によるクラブを理想とし、またそれを受け入れる基盤を確実なものにしながら、町全体のスポーツ・文化振興に寄与するものとしていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

町長

どうもありがとうございました。

ただいま教育次長野木さんから説明がありましたことにつきまして、教育委員の皆様の中から、ご意見をいただきたいと思えます。

湯山教育委員

何点が質問というか個人的な感想になるかもしれませんが、お答えいたします。

まず、部活動が来年度4月から任意の加入ということでお話がありましたけれども、私としましては、中学生の3年間というのは、非常に成長が著しく、心身ともにいろんなことを伝えたり、学んだりするには非常に大事な時期だというふうに思っております。その時期に任意にしてしまうと、現状を考えますと、家に閉じこもってパソコンをやったり、インターネットをやったり、スマホで何かやったりとか、そういう子がかなりいるような状況がありますので、そういう子が増えていく可能性が非常に高い。その辺をどういうふうに考えられていらっしゃるのか。

例えば子どもたちの希望と言いますかね、どんなふうに考えているかということも捉えていかないと、いきなり「ああしますから任意ですよ」と言ったときに、かなりの問題が出てくる可能性があるのではないかという懸念をしております。

それから2つ目としましては何と言いますか、この部活動が何のために行われていくのかという部分が、競技志向、専門の指導者に指導してもらえると。質の高い指導という言葉が出てきましたけれども、それが目的なのか、それとも、もう少し人間的な仲間同士でいろんな目標を持って頑張っていくとか、チームワークを築いていくとか、励まし合っていくとか、そういう人間的な成長を大切にしていくのか、それによってずいぶんクラブチームと言いますかね、そのあり方も、違いが出てくるのではないかというふうに考えております。

そして、そういう受け皿というのが現状どの程度あるのかということに、やはり疑問を感じております。私が感じている部分では、あまりないのではないかというふうにそういうふうに率直に感じます。

ですから、ここに地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとはありますけれども、私は可能な限り遅くした方がいいのではないかというふうに思っております。

状況を見ながら、緩やかに、緩やかに変えていくという。あまり早急に進むことによって、子どもたちはやり直しがききませんので、大きな問題を抱えることがないようなゆっくりとした対応でいったらいいのではないかなというふうに個人的には思っております。

以上です。

町長

はい、ありがとうございました。野木次長ご説明をお願いいたします。

野木教育次長

まず1点目の任意加入制の是非というふうな趣旨のご質問、ご意見かと思えます。確かに

任意加入制とされた場合に、部活動にも入らず、それから習い事も行かず、それから地域のスポーツも行かずといった子どもたちが出てくる可能性はあるかなというふうに考えております。

部活動に入れば当然日常的に運動ができるだとか、部活動を通しての友人ができる。これまでの価値観に基づいているものが引き続き継続されていくわけですがけれども、一方で入らない場合には、部活動にとらわれずに、習い事等に挑戦をするような取り組みをすることができる。それからそれによる新たな横の繋がり、人間関係が構築されるといったそんなメリットもあるのかなというふうに考えております。

いずれにしましても、これは地域移行に向けての段階的措置の中で実施するものでありまして、参考までにとということになりますけれども、駿東地区においては御殿場と小山が任意加入制を導入してないということをつけ加えさせていただきます。

それから2点目の何のためということで、競技志向、それからチームワーク、仲間作り、そういったものを目指すのかということですがけれども、これは両方の選択肢があると考えております。現状でも、いろいろ野球だとかサッカー少年団、それから色々ありますけれども、これらはほぼ競技志向と言っていいかと思えます。これらは引き続き継続していきながら、地域移行の中でどうやって取り組んでいくかということが一つの課題であるというふうに捉えております。

一方で地域移行の過程で、もう一方の志向である、いわゆるチームワークと言いますか、「こんな競技始めてみたいな」とかといった子どもたち、生徒たちの思い、それから「ちょっとだけ頑張ってみようかな」という、そういった競技志向ではない子どもたちを取り入れるための仕組み作りも作っていかなければならないなというふうには考えているところであります。

それから3点目ですがけれども、地域の受け皿がないのではないかと、どれほどあるのかということなのですが、現段階におきましては地域の受け皿、特定の地域や団体等はないというのが実情であると思えます。

現在母体となる団体や体制等を整える準備をしているところでありまして、部活動任意加入を含めると、部活動になかった分野の選択は一方で出てくるとは思いますがけれども、部活動にあったものを、従来通りに用意できるかということとはなかなか難しいところなのかなと。今をもってなかなか判断できない状況であります。

以上であります。

湯山教育委員

はい、ありがとうございました。結構議論されているのですが、子どもの思いがどの辺にあるのかということもなかなか目にすることもありませんし、教師の働き方改革という視点というお話もありましたけれども、教師もどう考えているのかなというのはあまり目にしたこと、見たこともあまりないです。なんかね、その辺もどうなっているのかなというのは知りたいなということ。もうあんまり時間もないですけど、できればそういう意識調

査みたいのもできたら良いと。それでそれに沿った改革を考えていただけるとありがたいなど。これは希望です。

町長

ありがとうございました。他にございますか。山岸さんどうぞ。

山岸教育委員

部活動は子どもたちひとりひとりのやりたい気持ちが常に育っていく場であってほしいと思っておりますが、将来子どもの数が減って合同部活動が厳しくなってくると地域移行というのは成り立っていくのでしょうか。

野木教育次長

現在検討課題として捉えているところでもありますけれども、小学生から大人までが加入をして活動をできるような場を作ることによって、相対的な参加人数を確保するよう考えています。中学生だけの活動を目指すのではなく対象年齢を広げることで、中学生以外の町民も幅広く参加することができ、このことによって中学生にとっても活動できる場が広がるものと考えています。

以上です。

山岸教育委員

ありがとうございます。やはりいろいろな問題があって、こういうふう子どもさんから大人までが加入していくスポーツの場になるというのは色々問題があると思いますので、ぜひそういう問題を一つ一つクリアしながらお願いしたいと思います。

野木教育次長

ご意見を踏まえながら進めて、子どもたちが参加できる場作りというのを捉えながら、考えながら進めていきたいと思っております。

町長

どなたかいますか。眞田さん。

眞田教育委員

我々教育委員が働き方改革として、労働時間等を見直したいという点で、部活動を地域の有志の方に指導を仰ぎたいということについて、一定の理解はしています。その中で私保護者代表という立場で一点だけ質問させてください。

現在の合同活動についての移動、費用、保護者負担も含めて、問題なく活動できているのか。また、今後任意ではありますけれども、学校部活動についての保護者の負担というのはどこまで求めていくのかという点をお願いします。

野木教育次長

実際今行っているところでの課題ですけれども、移動については保護者に負担をさせていただいております。

費用面につきましては現在各学校における部活動費用の扱いが異なっておりますことから、今後ユニフォームを揃えるなどといった際には、費用負担についてどうするのかといっ

たことが検討材料として出てくると思います。

それから休日の練習や試合の際に、人数が揃わないといったことも起きてはおります。

まず合同部活動を継続していくのにも、これら課題を解決しなくてはなりません、一つ一つに対処しながら進めていく考えでいます。

以上です。

町長

はい、真田さん。

真田教育委員

まだ始まっている段階ですので、一つ一つクリアして、保護者の方にも理解を得られて、より良い活動になることを期待しています。

町長

他に。はいどうぞ。

丹羽教育委員

1点だけ質問させていただきます。今のところこの案では、拠点校での練習を休日とされていますけれども、小山町では伝統のある行事が多くあります。それに子どもたちが参加するときに、休日というふうに設定されているとなかなかどちらを選択するか。クラブ活動の方を優先すると、行事の方に出席する機会が少なくなってしまうのではないかと思います。その点に関してはいかがでしょうか。

野木教育次長

現在、合同部活動は3校で成り立っております。3地区全ての地域行事を考慮して日程を組むとなると、活動できる日が相当狭まってしまうということが現実としてあります。

ある程度妥協した格好で調整をせざるを得ないというのが本当のところであります。部活動によって地域行事を優先させることも当然あるだろうということで、結果として試合や練習での人数が少なくなってしまうということが実情としてあります。

以上です。

丹羽教育委員

ありがとうございます。

今の小学生たちが中学校のこういう問題を見据えて、小学校の時期からクラブ活動に参加するということがだんだん増えてきて、小学校での参加する伝統行事なんかを欠席という形が見られるような現状を懸念して質問させていただいたのですけれども、ぜひ子どもたちの間にギクシャクするような雰囲気がないかどうかとも考えながら進めていっていただきたいと思います。

野木教育次長

そこはバランスとか見ながら調整を図ったうえで進めていきたいと思います。

以上です。

町長

一通り発言をいただきました。どうですか発言のある方はいらっしゃいますか。湯山さん。

湯山教育委員

今の丹羽委員の発言に対して、私も本当に強く感じておりました、今、区長とかやらせてもらっているのですが、区の行事とか何かやっても、本当に小中学生を集めるのが大変で、本当にこのままいったら、区、地域は衰退するなというぐらいの感じを持っております。ぜひそういうね、指導というと難しいかもしれないですけども、「試合だけやっていけばいいよ」みたいな、「毎週毎週試合やって大会に出ればいいよ」というような、やはりこの辺も教育の一環として、地域へ出ていくということを、地域を支えるということ、ぜひ指導を大事な部分として入れていただきたいなというふうに感じております。

町長

他にございますでしょうか？よろしいですかこの件は。それでは活発なご意見をいただきましてありがとうございました。

教育長からご意見等ありましたらお願いをいたします。

教育長

いろいろありがとうございました。

小山町の場合には二つのねらい。一つは働き方改革と、それから子どものやりたいという選択肢を確保していこうという二つの狙いで今動いているところです。

これは前提として、もし国がこのまま地域移行を進めるよという前提においてなんですけども、今小山町教育委員会が描いている部活動の姿というのは、ひとつは地域統括クラブを作っていくと。このクラブが直接管理する部活動場を作る。これには最終的に合同部なんかが入ってくるかと思えます。それからその他の部活の場によって出てくると思えます。

それからもう一つは地域連携型といって、各学校に外部指導者を派遣するという形をとりたいと思っています。その時間は当然学校の時間じゃなくて部活動の時間になります。学校は施設を貸しますが、基本的にクラブの活動時間という形になります。これ以外にも今現在活動しているサッカーとか野球とかスポーツクラブとかがあります。それからこれに加えてもしかしたら合唱であるとかその他のダンスとか今あるものが入ってくるのではないかと思います。

総合してちょっと緩やかな意味での統括クラブを中心にしたネットワークを築き、連絡調整を図っていきたいという考えです。

子どもの側から整理すると、地域統括クラブが直接管理するクラブ。それから地域連携型クラブで、卓球とかそういうのは学校のできるの、学校でやるクラブ。それから今も入っているサッカーとかのスポーツ少年団。それから新しくできたクラブ。それからどこにも入らないで習い事しっかりやります。みたいな、五つぐらいの選択肢から子どもたちは選んでいくようになると思えます。

教育委員会としては例えば野球部にしても、施設教育を中心とする野球もあるわけですけども、あえて合同部を作っています。

子どもたちは必ずしも野球が得意な子ばかりではなくて、「やってみたいけど全くできないんだよ」という子たちのニーズ、ここは大事なところじゃないかと思imasuので、この辺りは町としてしっかり確保していきたいと思っています。

それから大きな問題として指導者の育成というところがあります。これは本当に難しいのでどこも困っているのですが、ただ私は今ちょっとやりながら思っているのは、何にもないところにいきなり指導者は湧いてこない。やっているうちにだんだん「手伝ってもいいよ」という人が出てくると思っています。

実際、「卓球ちょっとやってもいいよ」なんていう声も今年聞こえてきたり、「バスケットを教えてもいいよ」なんて声が聞こえてきたり、だんだん活動が動いていけばそれに賛同する人たちも出てきてくれるのではないかと考えています。

これからはこの部活動移行を、本当に様子を見て進めながら、今度は部活動がなくなった学校はどうあるべきかということは今考えていきたいと思っております。

以上です。

町長

どうもありがとうございました。

今回の件、芦澤さんがいろいろこの件について、県の方といろいろ話をさせていただいてきましたので、もしコメントがあればよろしくお願いします。

芦澤理事

芦澤です。

私も教育委員会の方と一緒に、掛川市と焼津市の現地視察をさせていただきまして、掛川では既に地域移行の準備を始めておりまして、キーワードとしてはこれまでの部活動というのが学校教育の一環だったものが、生涯学習の一環になるという視点で進めております。ですので、例えばバトミントクラブとか卓球クラブというのは、子どもから大人まで入れていただいているのですが、そういう先進地ではもう中学生を受け入れていただいて、長い目で見ると地域で子どもから大人まで生涯学習の一環として、スポーツ、あるいは文化にたしなむということで進めているので、こういうふうには時代の流れとしてはあるのかなというような実感を持っております。

町長

どうもありがとうございました。

私も前の町長在職中に、校長会にお願いして、この件、検討していただきましたが、結果としては結局難しいよということで終わってしまったということでした。4年経って帰ってきました、だいぶ私も期待をいたしているわけですが、今湯山先生はじめ、色々な課題を出していただきましたので、これについては、課題を早く解決して、NPOですか、「おやま金太郎クラブ」を作りたいというようなことが教育委員会の方であるようにございますので、これらについても進めていただきたいと思います。その中に吹奏楽部の関係を書いていると思imasuので、スポーツばかりではなく、この辺を含んだ中で「おやま金太

郎クラブ」、仮称になりますがその辺の設立等わかっていただいて、湯山委員は「あまり早くやるな」と、このようなお話でございましたが、中学生も3年間しか在籍しませんので、私の考えとしてはどんどん進めていただきたい。そんな思いでございますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

この件についてまだ何かあればご質問お伺いしたいと思いますが、よろしいですか。

それではありがとうございました。ただいまいただいたご意見を踏まえて取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次の議事に入りたいと思います。(2) 町立学習塾の開設について、を議題といたします。芦澤理事の方から説明をお願いいたします。

芦澤理事

はい。芦澤から説明させていただきます。

4ページをお開きください。

町立学習塾の開設についてということでございまして、過去の経緯もございまして、まず目的といたしましては、学校の教育と反目するということではなくて、子育て教育環境を向上させることで小山町の人口を増やしていこうと。競争というわけではないのですが、転入転出ということでどうしても小山町が選ばれるようにするためには、子育て環境、教育環境を上げていかなきゃいけないということで、込山町長が前のときに発案されまして、その後令和元年度から3年まで2にあります通り、町内3ヶ所で実施いたしました。

業者に委託のスタイルで、3ヶ所で各中学校の学区内ごとでやり、来ていただいた方には一応勉強になりましたということで好評だったのですが、ちょっと効果が見えにくいよというようなこともありまして令和3年度末に終了しております。

今、また改めて検討し直しているわけですが、3にあります通り目的というのは子育て教育環境の向上、それから人口の増加でございますので、いろいろな小山町の子育て支援策というのはあるわけございまして、既に子育て支援センターを作ったあたりとか、小中学校の給食費の無償化をやらせていただいたりとか、あとは奨学金の返還サポートをやったりしているところでございますが、またそれに追加して、出産祝い金の見直しですとか、カナダのミッション市とか中国海寧市というところとの国際交流の再開、それから、先ほど説明があった部活の見直し、それからその後お話をさせていただきます連携型一貫校の設立とか、今回の町立学習塾。こういったものを、パッケージでまとめているいろんなことをやっていくことで、小山町の人口減少を食い止めていこうというのが考えでございます。

4のところ見ていただいて、方針といたしましては(1)にあります通り、前回は好評だったけれども効果が少し見えにくいよということがありましたので、一旦立ち止まらせていただきましたが、今度はきちんとKPI、成果目標ですね。これを数字できちんとしたうえで再開したらどうかというふうに考えております。先進事例もありまして、4の(2)にあります通り、宮城県の丸森町というところで、明光義塾さんという大手の全国的に展開されている会社がAIのタブレットを使ってやっている事業でございまして、授業料は町が

負担をしてやっております。

目標も「全国学力調査の全国平均を上げる」というようなことを明快に打ち出されまして、町と学校とも協力をして、学校の教室を借りてやると。授業の復習という形になると学校の授業とバッティングしてしまうというか、どちらの方が大事なのかという話になるので、これは予習という位置づけでやっているというふうに伺っております。

今年の9月から始められておりまして、240人ぐらいの町の中学生のうちの2割ぐらいの子が受けているというふうに聞いております。

今、先進事例がありますのでここを参考にしながら、明光義塾さんに決めるというわけでは全然ないですけども、このような新しいITの技術が出てきて、勉強も生徒の学習能力を伸ばすということも、いろんな方法があるということが分かって参りましたので、もう一度、自衛隊もある須走の地域というのが、転入転出が非常に激しい地域ですので、そちらでITを活用したような学習塾を一度試してみて、そこで実際に数値が上がるのかというようにところもきちんと検証しながら、もし好評でしたら、他の地域にも展開するようなことを、繋がるように作っていけないかと考えている次第です。

説明は以上です。

町長

芦澤理事ありがとうございました。

今の説明につきまして、委員の皆様ご意見ございましたらお願いします。山岸さん。

山岸教育委員

説明ありがとうございました。説明にもありましたが、以前須走に公的民営塾として設置されて、保護者の方からありがたいというお話を伝えてきたりしていましたが、費用のことなどでなくなってしまいました。

再び町立学習塾としての案が提示されましたが、長く続けられるのかが少し気がかりです。子どもたちが不安なく活用できるといいと思います。今現在事実などはどうなっているのでしょうか。

芦澤理事

ありがとうございます。前回やったときは3ヶ所で、専門でこちらに住んでくださる講師の方がいたりした関係で、費用は2000万円から3000万円の費用がかかりましたが、丸森町のお話を伺っている限りでは、その半分程度に費用が落とせるのかなということで、持続可能性という面では続けられるかなと思っております。

考え方によっては生徒さんから負担を取るということもあると思いますので、そういうものも含めて考えていければなと思っております。

山岸教育委員

ありがとうございます。ぜひ長く続くようお願い致します。

町長

他にございますか。眞田さん。

眞田教育委員

私は人口増加のための住民サービスとしての事業ならば、当該地域の学生、親の負担が軽減されて良いと思っています。その中で1点質問させてください。

先ほど丁寧な説明があったのですが、一つ気になったのは塾の対象が個別の方なのか、それとも進学塾なのか。要は結局平均点まで持っていくための対象か、さらにその上を目指すような塾を今後やっていくのかという点を教えてください。

芦澤理事

丸森町の事例でいいますと、授業にちゃんとついていけるように教科書をまず勉強してもらおうということなので、平均点を上げるような取り組みと、あとテスト対策みたいなのを組み合わせてやっているというもので、いわゆるその進学塾のような進んで超難関校のための勉強をするとか、そういうものではないというふうに伺っております。ただ、AIを使っていますので学習進度に応じて、例えば理解が遅い子にはこういう別の問題が出てくるとか、理解の速い子にはこの問題をやってみようみたいな感じで、個々にAIと対話しながら進めていくようなやり方をとっております。

眞田教育委員

私がこれを質問したのは、結局親の立場として、子どもをどこの塾に入れるかに対して選択肢が変わると思うんです。

そこを今はまだ手探りの段階だと思しますので、そこまではできないと思いますが、今後親が選ぶのに対してそこが選択肢で選ばれるような塾でないと、これはやはり町立としてやっていくにはあれかなと思いますので、その辺も踏まえて今後検討してもらいたいなと思います。

以上です。

芦澤理事

はい、わかりました。そのように検討させていただきます。

町長

どうですか他に。どうぞ。

丹羽教育委員

1点質問させていただきます。

費用とかそういう面ではないですが、以前の計画の時は完全個室型の指導ということ謳われていらっしゃいました。昨今の塾講師の事件とか問題もあり、そういうところを懸念する親御さんたちの声というのはありませんでしょうか。また、今行われている塾がどういう感じでやられているのかをお聞きしたいです。

芦澤理事

説明させていただきます。丸森町の例でお話しさせていただきますと、教室に20人から25人の生徒がいて、今の仕組みだとほとんど講師が説明をするということではなくて、講師は機械の操作をしていただいたり、モチベーションを管理していくと言いますか、「この

子の進度はこれぐらいだから今日はこれをやりましょうか」みたいなことをして、あとはA I と対話で進めていくようなやり方をされていて、委員がご心配のような生徒が密室に数人で入るといったことはないような授業をとっておりました。

湯山教育委員

質問させていただきます。

K P I を基準にということで、今後どうするかというのを検討されると思うのですが、K P I そのものがよくわかりません。何をどういうふうにも評価されていくのかというのを、お答えいただきたいです。

芦澤理事

お答えさせていただきます。

K P I はキーパフォーマンスインデックスと言って、数値を上げてやるということなので、丸森町に関して言いますと、到達度テストと言いますか、中学校がやっている学習テストの平均点を、今県内でいちばん下の方らしいのですが、県内平均を上げるというようなことを数値目標にしておりますので、例えば地区を限ってやった場合の話なのですが、須走中の地域でやった場合に、須走中の生徒、あるいはその勉強していた生徒のテストの平均が上がるのかどうかというところを指標にしてみたいというふうを考えております。

湯山教育委員

はい、ありがとうございます。ちょっと尖った言い方になるかもしれませんが、いわゆる費用対効果を上げるということが目標になると思いますが、効果的なのはやはり能力の高い子と同じ能力を使って指導したら、能力の高い子の方が効果を上げるわけですよね。失礼な言い方かもしれないのですが、能力の低い子は同じ能力を使っても全然効果が上がらない。そうするとどうしてもその効果を上げるためには、能力の高い子に重点が行きやすいという傾向があり得ると思うんです。ぜひお願いとして、どっちかという遅れている子を大事にしながら指導していただけるような、先ほどそれぞれの能力に応じた指導をされているというお話がありましたので、大丈夫だと思いますけれども、業者として実施していくにはそっちの方が、効果が上がるわけですので、その辺をチェックしながらやっていただければと思います。

芦澤理事

今委員のご不安の点、すごく私も共感させていただきました。事業者さんが説明された実際の数字を見させていただきまして、平均点が低い子の方がより点数が上がったという数字を見せていただきましたので、平均より下の子の成績が標準よりも上に上がるような、A I というのはすごいなと思いましたが、個別の生徒に最適な問題、最適なアプローチ、教える方を機械がしていくので、下の子を上の方にあげるといった効果がすごく高まっているというふうには伺っていますので、その辺ちゃんと見ていきたいと思っております。

湯山教育委員

ありがとうございます。

町長

どうですか。他に何かあれば。はい、山岸さん。

山岸教育委員

一点だけすみません。ニーズについて伺いたいなと思っております。現在の背景はどんなふうになっているのかというところをお聞きしたいです。

芦澤理事

直近は、生徒さんへのニーズの調査というのはできておらず、実際にやっていたときの保護者方の良いフィードバックというのがありましたので、こういうことがあるということ自体は非常に皆さん良いことだと思ってくださったのかなというのは感じております。

山岸教育委員

参加された方が少なかったのかなと。思った以上に来られなかったなと思って。それから、問題なくいくのか気になりました。

芦澤理事

当時、参加者の面でも少し苦しんだ部分があったと思うので、そこは今回、明光義塾という大手の学習塾さんが丸森町でやられていて、今全生徒のうち2割ぐらいはもう行っているということですので。普通、学習塾をやるときは1割来てくれれば相当来る方らしいのですが、かなりの高い率になっていますので、そういうネームバリューな部分もあるのかなと、思っているところがありますので、その辺見ていきたいと思っております。

山岸教育委員

ありがとうございました。

町長

ありがとうございました。

どうですか。他にございますでしょうか？よろしいですか。

それでは教育長の方からお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。

教育委員会の立場から、塾と学校教育の関係についてということに触れることはありません。これはもう既成事実でいろいろなところで同じようにやっている塾もたくさんあるわけですので、それについて云々するつもりはないです。教育委員会の中で塾を直接やっていくというのは、なかなかこれは委員会としては厳しいなと一つ私は思っております。

そのうえで前回のことをぜひ制度設計上生かす必要があるなと思っております。前回放課後学習塾じゃなくて学習室という形で、子どもたちはあくまで日々の学習の補完ということを目的にやってきたのですが、だんだん参加者が減ってしまって、最初は3年生をやっていましたが、「いやこれじゃ足りないから2年生にしよう」という話になって、今度「1年生にもするか」とか、最後学校から働きかけするかみたいな話も。でもそれはできない。「学校から塾に行け」なんてそんなことは言えないよということで、それもやはりおかしい

と思いますのでね。

多額な公費を使っていくとなると、どんどん1人頭のお金がかかってきてしまって、非常に教育の予算の公平性からするとちょっと問題だなというだけの費用になってしまいました。

ぜひこの辺の制度設計のところ。今回新しい形で始めるときに考えていただけるとありがたいなというふうに思います。

私からは以上です。

町長

どうもありがとうございました。

私からコメントをすることがございますので、お話をさせていただきますが、この件については前任中に手がけまして、場所も彰徳山林会の防災会館を借りてやるということで契約まで結びました。また予算の方も2年度予算に盛り込んであったのですが、町長が変わられて、方針を変えられて、これが消えてしまったということでございました。

私前任中、色々学校側とも話をさせてもらったり、父兄からアンケートを取ったりしまして、「どうしても欲しいよ」とこんな声が大きかったですね。今も記憶に鮮明に残っております。今回につきましては、須走をまずやらせていただいて、この結果を見て他の地域にも発展させていきたいなとこんな思いでございます。

先走った話で恐縮なのですが、来年の4月から始めたいということで準備は今進めております。

場所につきましては須走の農協の支店ですね。これがもう撤退したということで、この支店の土地建物を町が購入するというような話が進んでおりまして、ここを場所としてやっていきたいなということです。時間が若干ございますので、地域に対しては丁寧いろいろな向き合ってご説明したりご意見聞いたりしながら進めていきたいとこんな状況でございます。

以上中間報告とさせていただきます。

何かございますか。なければ次にいかさせていただきます。

それでは次の議題に入りたいと思います。(3)連携型中高一貫校への取り組みについて、を議題とします。芦澤理事の方から説明を願いたいと思います。

芦澤理事

それでは5ページをお開きください。連携型中高一貫校の設立についてでございます。

ご存知の方もいらっしゃると思いますが、もう一度説明させていただきますと、まず「中高一貫教育」ということで1に書かせていただきましたが、「中高一貫教育」というのは6・3・3のところの3・3のところはブツ切りになってしまって、途中で入学試験も入ってしまうので勉強に連続性がなくなってしまうというようなことを一つにまとめて、かつ一貫していろんな勉強ができることで、中学校と高校と中等教育の多様化とか子どもの個性を伸ばすとかということを目的とされておりまして、形は(2)にある通り、3つのパターン

があります。

一番左から一番右に表が進むにつれて、固いやり方から緩い方法に移っていくのですが、一番左の「中等教育学校」と言いまして、前期後期にわかれていて入試もなしというもので、これ静岡県内には事例がありません。

次に真ん中の「併設型」と言いまして、浜松西高校、清水南高校、沼津市立高校の3つが今やっておりますが、中学は高校の付属校という扱いになり、高校入試はないですが外の学校からも高校のときに受験ができるような形態。

そして、一番右が今小山町で検討しているパターンで「連携型」と言います。中学校は小山町立、高校は静岡県立とまず設置する人がわかれておりまして、何を一緒にやるかということ、教育課程で連携したりとか、教員と生徒と交流したりとか、ということがやることになってきます。高校入試はありますが、簡便な試験で行えるということになりますので、仮に小山町の3つの中学校と小山高校との間でこれが実現した場合は、小山町の3つの中学校の生徒さんは内申点とかを踏まえた簡便な面接とかいろんなやり方で、いわゆるペーパーテストみたいなものを省略することができるような形になっております。

ただし、小山町の生徒が、例えば御殿場の高校に行ったり、沼津の高校に行ったりするのも自由ですし、御殿場の子が小山高校に入ることもできるので、基本的には今と同じということになります。

本県の事例としては、川根高校、浜松湖北高校佐久間分校、松崎高校というふうには3つありまして、いずれも、どちらかという少し地方の中学校と高校のグループで連携型を取っていくということになります。

「一貫校」で行われている取り組みの例ということで、(3)になりますが、合同行事で一緒に部活をやったりとか、交流会をやったり、あと職員が毎年1回集まって全体研修会をやったり、授業のやり方を一緒に勉強したり、あるいは高校の先生が中学校の授業に行ったり、中学校の先生が高校に行って授業したりとかということもやられているようです。

その他として、松崎高校なんかでは、中学校のときから、西伊豆を短くして西豆学というらしいですが、地域の勉強を高校生と中学生が6年間連続してやるなんてこともやっているようです。

こういうようなことで、「中高一貫」というのはまずこういうことだということで、6ページに行ってくださいまして、こちら小山高校って今どういう現状なのでしょうかということを書かせていただいております、まず2の(1)のところで生徒数を入れさせていただきましたが、平成元年度、私は高校3年生でしたが、すごく子どもが多い時代で小山高校の生徒が963人。このうち町内の中学校出身者は243人で町内の割合が25%で、クラスは7クラス。今はどうかというと、318人の生徒のうち、小山町の出身者が63人で20%、クラス数が3クラスということで、子どもが減っているのはしょうがないにせよ、町内の割合も5%以上下がっているというような状況にあります。

(2)のところで、今県の教育委員会がどういうことを考えているかということを書かせ

ていただいております。県の教育委員会は「県立高等学校の在り方に係る地域協議会（北駿地区）」というのを準備しております。これは「県立高等学校の在り方検討委員会」で去年基本方針を作り、それを踏まえて設置された地域の協議会で、今年度中に開催する方向で検討しております。2市1町の市長、町長、教育長、保護者、産業界なんかが集まって議論していただいて、今年度策定目標の基本方針というのを作って、そこに反映させるということです。検討内容は「イ」にある通り、人口減少に適應した学校のあり方、それから地域活性化の核としての高校の魅力化、特色化ということで、はっきりとは書いてないですけども、遠まわしに言うと、「子どもが少ない学校はどういうふうにこれからするのか検討しましょう」と。要するに統廃合もあり得るよということを、口には出しませんが、あるのではないかなということが予想されるわけです。

3のところ見ていただきますと、いろんなことを我々考えるわけですけども、やはり小山高校というのは小山町に1個しかない高校で、私も7月から静岡県庁から来まして、小山高校がいかにも町民の方から愛されているかというのをひしひしと感じております。

これは本当に小山町の宝ではないかと思っております、これを存続させるということがなにより大事だということで、小山高校の魅力を高めて町の中からもそうですけど、外からの入学者を増加させる必要があるというのが目的になってきます。

「連携型一貫校」でどういうことが見込まれるかというのを(2)に書きましたが、先程いろんな学校でやっている取り組みを説明させていただきまして、特別なカリキュラムを作ったり、あるいは合同部活動みたいなことをすることで、例えば小山高校野球部の生徒が合同部活動の子どもに勉強を教えてくれるとか、吹奏楽部のお姉さんお兄さんが中学生に教えるとか、そういうこともできるのかなと。そういうような取り組みをすることで、町内の中学生が「小山高校に行ってみたいな」と思えるような意識が高まるのではないかと。

あるいは、2つ目のポツにあります通り、今小山町はカナダのミッション市ですとか、中国の海寧市と盛んに交流を再開しようとしております、そういうところからいろんな人材を取り入れてきて、高校と今もいろんな連携をやっておりますけれども、中学生とも一緒に連携をして、6年間を通じて英語教育もできたりとか、あるいはその国際交流ができたりとかということで、小山高校の魅力、プレゼンスみたいなものを上げていくことができるのではないかとということで、魅力を高める一環として「連携型一貫校」が考えられるのかなというふうに考えているところです。

スケジュールとして今月の16日に、まずはその現場を見てみないとわからない部分もありますので、教育委員会の先生と事務局とで松崎高校を1回見て話を聞かせていただき、できましたら年度中に小山高校にも入っていただいて、勉強会というような形で、「魅力アップの一環として「連携型一貫校」も考えられるのではないですか」というようなことを勉強して、検討していこうというようなことで考えているところです。

以上になります。

町長

どうもありがとうございました。

芦澤理事の方から説明がございました。

ご意見を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。はい、眞田さん。

眞田教育委員

はい。丁寧な説明ありがとうございました。

私、親の立場として考えさせてもらいますけれども、この件に関しましては正直賛成でも反対でもございません。

ただ、県立高校の将来というのも確かに大事ですけども、親の立場とすれば子どもの将来も大事であります。ですので、少子化が進んでいく現在、中学生の選択肢の中で魅力ある学校というのを選ぶと思います。そのことによって学校も生き残るといふふうに考えています。

その中で2点質問させてください。

1点目ですけども、小山高校の他市町から見た魅力。これは施設、進路実績、学校教育等、わかる範囲でお願いします。

もう1点ですけども、小山町民が小山高校を受験した際の利点をお願いします。

芦澤理事

小山高校が他市町から見た魅力ということになりますけれども、眞田委員がおっしゃった通り、「親の立場からすると」という意見がありましたけど、正直、小山高校は偏差値ランキング的なところで「あなたの成績はこれぐらいだから、小山高校を受験しましょうか」というようなことで考えるような学校なのではないかと、私ちょっと数ヶ月しか経っておりませんが思っておりますので、そういうことではない魅力を小山高校が身につけることが重要じゃないかなと思っております。

それから2つ目の町民のメリットということですけども、やはり魅力のある学校ですね。小山高校に行くことで得られる価値があるということで、例えば英語が頑張れる学校とか、新しい他の学校にはない資格が取れる学校とか、そういうようなところですね。そういうような町民の方が行きたくなる、子どもを行かせたくなるような学校にすることが大事だと思っていて、そのメリットとしては、最適な教育を受けられるというか、町民でなくても行きたくなるような学校にするというのが大事だなと思っておりますけれども、答えになってますでしょうか。

町民のメリットというのはそういう学校に簡単に試験で入れるということになります。

眞田教育委員

結局県立高校、小山高校が生き残るにはやはり生徒数が増えないことには、大変かなというところもありますので、ぜひ魅力ある学校作りというのを優先して考えていただきたいなと思っております。

芦澤理事

ありがとうございます。

私もここは本当に一番大事なところだと思っていて、行政というか、こちらの事務局の方で一生懸命型を打ってもそういうふうにはならないので、「連携型一貫校」となると先生方に委ねられ、高校の先生と中学の先生がいかに連携して子どもたちにそういう価値を与えられるのかということになるので、いろんなところの学校とかを見たり聞いたり勉強して、我々も一緒に考えながらそういうことをやりたいと思っております。

町長

よろしいですか。他に。はいどうぞ。

丹羽教育委員

今の眞田委員の質問と重複してしまうかもしれませんが、中学と高校という連携を取るというような話がありますが、それに伴って3校の中学校同士の連携というのはどうなっているのかということと、以前息子が高校入試を控えたときに学校説明会というのに参加いたしました。そのときに大変失礼な言い方ですけれども、明らかに私立の学校の先生の方が公立の学校の先生よりも、自分たちの学校のアピール力と言いますか、すごく熱量を感じまして、心に響いたものを感じたことを覚えております。先生方がとても自信を持って自分たちの高校をアピールできるような魅力のある学校というのをぜひ考えていただきたいと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか？

芦澤理事

1つ目の中学校同士の連携ということですね。これまさに課題だと思います。一つの連携したカリキュラムを作るということ、例えば中学校から高校に向けて一つの同じことを勉強するということには、大きなテーマを掲げておきながら、それを中学校と高校で連携していくということになり、当然横の繋がりも必要になります。そのために全体研修会とか授業研修会とかやられていると思うんです。だからそういうのを勉強していかなければならないだろうと思っております。

それから2つ目のところで、私立の先生の方が自身をもって説明していたということで、私は今高校1年生の息子がいますけれど、やはり同じような感じがあります。私立の方が、特色があって学校の先生が「うちの学校へ来るとこんなですよ」というメリットを言えるということですよ。だから小山高校もそういうふうにならなきゃならないのだろうなということで、その一つとしてこういうことができるのではないかと。卵とにわとりの関係になります。そのためにこれがやれないかということを検討するということになるかと思っております。

丹羽教育委員

ありがとうございます。

湯山教育委員

込山町長には前々から小山高校のこういうことに強い思いをもっていただいて、いろんなことを実施していただいて、とてもありがたいなと思っております。私も小山高校は何としても、将来存続していただきたいなというふうに思っております。私もなにかお役に立て

ればというふうに思っております、運営協議会の会長なんかやらせてもらっていますけれども、なかなかどうしていったら良いのかよくわからないというのが本音でして、結構小山高校自体は町へいろいろ繋がりを強めて、議会もやっていたり、職場体験もやらせていただいたり、いろんな行事へ参加して活躍の場面を見ていただいたりということで、本当に町の中にはすごく浸透していますが、進路という選択になるともう一つという状況が否めないわけで、どうしたらいいのかなというところがあります。

私がいろんな小山高校の会議に出ている中で一番いいなと感じているのが、「この学校へ入ってよかった」という満足感がものすごく圧倒的に高いところです。保護者も「この学校を選んでよかった」と。ここでこんなに高いのかと驚くぐらい毎年高いです。それは本当に、受験だとかなんだとかあんまり追われずに本当に伸び伸びと、いわゆる青春を謳歌できたと言いますか、そういうようなことが満足感になるのかなというような気もするのですが、それをどう進路等に生かしていくのか。生徒は高校を進路の一つの通過点として選ぶという現実がありますので、そののところをもう少し学校自体が頑張っただけで欲しいなという思いを持っております。何の意見でも質問でもないのですが、何とかそういう方向へ向かっていただければありがたいなと思っております。

町長

ありがとうございました。他にご意見ございますか。よろしいですか。

それでは教育長お願いいたします。

教育長

ありがとうございます。小山高校の存続というのは、小山町にとっては本当に大変意義のあることだと思います。町にやはり高校があるということ、それから、実際にいろんな場面で小山高校生が活動してくれているわけでありありがたいなと思ったり、町民にとっても誇りがあると思っております。

その中で存続していくことを考えていくときに、まず前提として、私は中学生の進路の自由というのは切れないだろうし、担保しなきゃいけないと思います。

そのうえで、どういうふうにしたらいいのかというのが、私自身も結論としてはあんまり出ないですけども、小山町、小山高校の工夫、努力というのにも必要だし、それから町としての支援も必要であると思います。これらのことを重ねながら、ぜひ進めていってほしいと思います。

ただ、小山町の子ども数は年々当然ですが減っていきますので、母数が減ります。割合云々というよりは、そもそもの母数が減っていくわけで、あまりにも小山町に入れ込みすぎてしまうと、小山町に頼っても小山町の数そのものがないという状況になってしまうと思うので、やはりこれは小山町内外にうまくアピールしていかないと人が集まらないのではないかと、ちょっと私個人的には危惧をしています。

ぜひ先行事例等も研究して進めてほしいなと思います。

以上です。

町長

ありがとうございました。

それでは私からひとこと言わせていただきます。

私県議会議員在職中にいろいろな高校の統廃合をみてきました。実際、私の選挙区であった長泉町の長泉高校。小山高校と一緒に昭和60年に開校した高校が、平成20年に三島の長陵高校という形でなくなってしまったんですね。このとき私も長泉町の立場でいろいろ県教委とやり合ったわけですが、最終的な決め手は長泉町から学校へ入る子どもが少な過ぎると。このときやはり20%切っておりました。こんなことが最後の決め手として、廃校という形になったまでですが、小山高校を見ても同じような形で流れてきているなということをお大変危惧をいたしております。

ここで見るようにやはり2割しか小山町民が在籍をしていないと。11月17日に高校生議会をやるのですが、12名の生徒が質問をしてくれます。このうち11名が御殿場の方なんです。1名だけ小山町の町民。質問の内容は全て小山町に関わる質問。

なんとか湯山先生も心配をしておりましたけれども、小山町から小山高校に入っていたくことに対して、これは今議題として挙げている中高の一貫も含めて、いろいろな面でこれから対策を考えてやっていかなければ本当に県の考えている通りになってしまいますよ。県教委のやり方はこういうやり方で教室をどんどん少なくして地元の子どもがいないのではないかと。もう明らかにその辺が見えておりますので、何とか今日議題に挙げた「中高一貫」の一つの取り組みにご協力いただいて、魅力ある小山高校にしていきたいと、こんな思いでございますのでよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。よろしいですか。

それでは最後の議題に入ります。(4) 小山町長の権限に属する事務の補助執行の見直しについてであります。湯山政策監をお願いします。

湯山政策監

政策監の湯山と申します。よろしくお願いいたします。資料の7ページをご覧ください。

今日の議題の最後ですけれども、小山町長の権限に属する事務の補助執行の見直しについてというタイトルです。

まず1の現状を申し上げます。現在「こども未来課」という課が教育委員会事務局にありますが、ここが所管している事務というのは、全て小山町長の所管事務であります。小山町の規則に基づいて「補助執行」という形をとっています。具体的な事務内容は次のページの黄色くマーカーをしたところが、「こども未来課」が担当している事務ということになります。

実際は、「こども育成課」からの継続性だったり、これまでの慣例というか皆さんの考え方から、実はこの事務というのは「補助執行」ということではなくて、いわゆる「委任」している状況にあって、法令規則が定めていることと、今現実の小山町の事務というところのやり方に齟齬が生じているというのが事実です。

今ここで「補助執行」と「委任」という2つのキーワードが出てまいりましたけれども、これは、わかりやすく言いますと、「補助執行」というのは小山町長が権限を持って、その事務の作業だけ事務局に手伝ってもらおうというものです。「委任」というのは、小山町長の権限を教育委員会に渡して、教育長をトップとする教育委員会が事務を進めるということになっておりまして、今の小山町の実際の「こども未来課」はどちらかといえば、「委任」という方法で現実的にはやっております。

次のページをご覧ください。8ページで、これに関連する規則の第1条をちょっとご覧になっていただきたいのですが、第1条の2行目の全体、「小山町長の権限に属する事務の一部を小山町教育委員会事務局の職員に補助執行」ということが、大変言いづらいですけども、法令を正確に考えますと教育委員会事務局の職員が「補助執行」することは、事務局の職員でありますので、教育長、教育委員という特別職は入らずに、教育次長が事務局のトップになりまして、例えばわかりやすく言うと非常に失礼な言い方ですけども、本来であれば「こども未来課の事務」というのは、こども未来課長、それから教育次長を通りましたら、次は副町長、町長ということが本来の正確な事務の執行の仕方であります。

皆さんこども園に関しては当然教育委員会で長年やっておりましたので、こども園というのは教育委員会の仕事だろうという事をおそらく保護者の方の99%もそう考えておりますし、町民の皆さんもそうだと思いますけども、7ページの2に「こども園に関する法律上の建付け」ということで、3つ程書かせていただきました。時間もないのでまた後で読んでいただきたいのですが、法令上こども園の事務というのは、小山町長の権限に属しているということが明記をされています。

なぜこんなことになったのかということをおし上げます。小山町に過去は幼稚園と保育所というのがありまして、幼稚園は教育委員会、保育所は当時の福祉課とかの小山町長事務局でやっておりましたが、平成25年に初めてきたごうこども園というのが開園されました。そのときにはきたごうこども園というのは、町内の初めてのこども園で、その他に須走幼稚園であるとかすがぬま幼稚園であるとか、幼稚園と保育園とこども園が共存ということがあった時代です。ですからここは「きたごうこども園だけ離せよ」というのは現実的ではありませんので、教育委員会が事務をやったということは現実的には一番効率的で合理性があったと思います。

ただ、令和2年の4月1日から全園こども園化ということで、すばしりこども園、きたごうこども園、すがぬまこども園、するがおやまこども園ということになりまして、ここで全園こども園化になった時に、先ほどから申し上げておりますように、「こども園の事務」について見直すべきであったのかなと思います。ただ、このときには「こども育成課」という一つの課の中で、教育委員会の中でこども園の仕事と、もちろん教育委員会の事務とを共存してやっておりましたので、ここで無理に見直すのは非現実的だったのかなと思いますが。今度は令和4年の4月1日に、「こども未来課」という課が「こども育成課」から独立をしまして、実際のところ「こども未来課」という課の事務というのは全て町長の所管事務にな

りましたので、こども園に関して議論があるとは言いながらも、本来であればこのときに「こども未来課」の所属を検討すべきだったと思いましたが、当時の役場の中でそのような検討の議論があったかどうか私は所属が違いましたので存じておりませんが、そういうことで2回チャンスがあったかなと思います。

時間もございませんので最後の方にいきますと、7ページの3の最後の2行です。ちょっときつい言い方をしていますが、もし現在の法律と規則のままであれば、来年度当初から「こども未来課」について町長部局とするのは、法令に則った事務の執行ですというような説明です。

ただ、こども園というのは当然教育の要素も含まれておりますので、教育の専門家ではない町長だけで執行できるかといわれるとそれはできません。ですので、それも法律上は想定をしております、9ページをご覧ください。「地方教育行政の組織および運営に関する法律」という法律ですけれども、例えば今日行われている総合教育会議もこの法律に位置付けられた会議です。

その中で一番下、第二十七条を抜粋してまいりました。ざっくり申し上げますと、要は、「町長はこども園に関する事務のうち、教育課程に関する基本的事項云々。当該教育委員会の意見を聴かなければならない。」ということで、教育に関する内容については町長だけでは決めませんよと。それは必ず教育委員会に聞きなさいということもあります。

付随しまして、その上に同じ法律の第十八条の「指導主事の職務」としましては、こども園に関することも入っているということで、必ずしも教育委員会は関係ないということでは全くなく、教育委員会と連携をしてあくまでも責任者は町長ということで、事務を進めなさいというのが今の法律、それから規則の内容になっております。

大変拙速ですけれども説明は以上です。

町長

ありがとうございました。どうですかご意見は。はい、どうぞ。

丹羽教育委員

とても難しいお話でなかなか理解するのも時間がかかりそうですけれども、この問題を遂行していくにあたって、今私が個人的にですが年に数回、こども園とかあとは小学校とか学童とか、そういう子どもたちの集まる場所に行って音楽会を開いたりすることがあります。そのときには、沼津の方と一緒にしておりますが、「本当に小山町の子どもたちは素直に育っているね」という感想をいただきます。それというのは、安心して幼稚園に通う、こども園に通う、小学校に通うというのを町が協力していく中で、小山町に育てられているなという安心感のもとにそういうのが出てくると思いますが、こういう所管替えを行うことによって小学校とこども園の繋がりがとか、そういうことの方が少なくなっていくことはないでしょうか。それと所管替えによって、日々頑張ってくださっている保育士の皆さんの不安には繋がらないかということをお聞かせしてもらいたいと思います。

湯山政策監

2番目の方の質問からお答えしますと、保育教諭の皆さんはどうやって考えているかといえますと、私何人かの保育教諭に話を聞いたことがあります。当然教育委員会に長年所属している保育教諭の方もいらっしゃれば、福祉課という昔の教育委員会と関係ない所属で仕事していたという方もいらっしゃいますので、それぞれ皆さんいろんな意見があって、不安があるかないかは断言できませんけれども、皆さん共通して言われたことは「法律はそうになっているからそうだね」ということはおっしゃっておられました。

それから「小山町の子どもたちが素直に育っている」ということは、私も本当にそう思っておりますし、私も過去には教育委員会で事務をしておりましたので、こども園も何度か行ったと思いますけれども、やはりそういう良い意見というのは部局が変わろうとそれは思っていますし、当然いきなり町長部局と言いましても「こども未来課」のメンバーというのはいろいろあるでしょうけれども、それなりに今の事務をやっていることですので、責任者というか法律上の権限が変わるというだけであって、実際の事務が子どもたちに与える影響というのが大きく変わるとは考えておりませんし、変わってはいけないと思いますので、より多くの子どものために教育、保育を進めていくということは、教育委員会に限らず町長部局の責任ですので、そこについてはそうならないということで当然やっていかなければいけないなと思っております。

丹羽教育委員

わかりました。ぜひお願いいたします。ありがとうございます。

町長

他にどうですか。

湯山教育委員

他の市町と違っているなというのは本当に意識がありまして、他の市町は幼稚園、保育園、こども園でみんな所管課が最初やっけていまして、結構足並みが揃わず苦労している部分を見てきましたので、そういう意味ではある面、現在の形というのは小山町の良い面での特色なのかなというふうに感じておりました。ただ、この辺の解釈というのは、私は全然わからないのでちょっとそこについて言及はできませんけども。

それからこども園の先生方の技術と言いますかね、そういう面は結構高いのではないのかなというふうに思っていました。これも研修体制とかね、そういうのがきちっと統一した形で行われてきたということのメリットじゃないかなというふうに思っております。その辺はぜひぜひ、小山町として維持していただけたらなというふうに思っております。

町長

ありがとうございました。他にどうですか。

山岸教育委員

コロナ前でしたけれども、こども園や小学校、中学校の交流がすごく盛んで、それで子どもたちがお互いに育ち合っているお話を伺いました。具体的なお話を伺う中で、小さな子や弱い子を守っていかうとか、そういう優しさや責任感が育っているのだなと思えました。そ

ういう場が損なわれてしまうとか、なくなってしまうのではないかという心配があります。

それから、園の負担はどうなっていくのか。その辺もお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

湯山政策監

お答えいたします。よく教育の世界で私も素人ですが、就学前の子どもが就学するときのギャップ、小1ギャップと言ったような気がしますが、そういう問題というのはあると思いますので、当然先ほどより申し上げておりますように、こども園のチームの責任者が町長になろうと、教育委員会が研修も含めて当然関係してくるわけで、町と町長部局と教育委員会部局が協力をして、子どもたちのために頑張っていこうという姿勢があると、体制になると前向きに理解しています。

それからギャップの話ですけど、今実際小山町民の役場の中でも非常に良い例があって、私も実際担当しておりましたし、今もそれは続いていると思いますけども、特に健康増進課は赤ちゃんが生まれてから終園するまでの間、保育教諭の皆さんとか園とか教育委員会、それから健康増進課に所属する保健師等との連携というのはすごくうまくいっているなというのは感じております。今、こども家庭庁なんて言いましていわゆる乳幼児や就園児、それから就学児の連携をと言われておりますけど、小山町はもう十分うまくいっているなという個人的な感想を持っておりますので、そこについてはそんなに心配はないのではないかと思います。

また、園の負担というのは、財政的なことは全くないと思いますので、問題は先ほど丹羽委員からありましたように、保育教諭の皆さんとか園長先生の精神的なとらえ方はどうかということになると思いますけれども、もし今日この総合教育会議で方向性が決まりましたら、当然教育委員会と連携、協力をしまして、園に対する説明をしていかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

町長

はい、ありがとうございます。他にどうですか。よろしいですか。では、教育長からお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。

私、御殿場の教育委員会にいたときに、ちょうど幼稚園が教育委員会から離れて市の部局に入るといことで、いろいろ勉強した覚えがあります。

それからもう一つ大きい部分はこの通りですけども、小山町の規則がこういう規則だということが、非常に一つの特色であると思います。

2つ目はこども家庭庁の発足に伴って、福祉部門とこういう事務局のつながりの強化とこのを進められていることを承知をしているところであります。そのうえで、私も幼児教育そんなに詳しくなかったのですが、2年半ここに来てこども園の先生方、またはこども園

を見て、小学校を見て、中学校を見てとやっているときに、やはりこれ同じ流れの方が本当はいいなというふうに思っています。

子どもたちが、小さい町ですのでこども園、私立もありますが、私立にしても園長会は全部一緒にやっていますので、同じような方向で町内小学校、中学校、それから今連携という話がありましたが、高校まで上手に1本大きい方向で流れていくというのは、これはこれで小山町の特徴としては非常にいいのではないかと考えております。

ただいろいろ諸般の関係がありますので何とも言えないですけども、これは個人的な願いです。

以上です。

町長

ありがとうございました。

法律、規則ということもございまして、おふたりの委員さんから大変危惧するご意見も出しましたけど、先ほど政策監が申し上げた通り、これについては先生方に動揺が出ないように、起きないように、丁寧に私の方から説明させていただきたいということと、今ご提言申し上げた通り、来年の4月から「こども未来課」を町長部局に移したいと、こんな形で今まで動いてきましたので、その辺を一つご了解いただければと思います。よろしく願いいたします。この点どうですか。よろしいですか。ありがとうございます。

以上で、4つの会議事項を閉じさせていただきます。

座長の職をここで降りさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

6 閉会

企画政策課長

町長議事進行どうもありがとうございました。

それでは最後になりますけれども、本日の会議の全体を通しまして、皆様の方からご意見等、ご発言いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

本日皆様からは、本当に活発な意見交換ありがとうございました。町長が申し上げましたが、皆様の意見を踏まえましてそれぞれ取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和5年度第1回小山町総合教育会議を閉会とさせていただきます。長時間、お疲れ様でした。ありがとうございました。

この議事録の記載事項に意義なく、ここに署名する。

令和5年/2月22日

小山町長 込山正彦

小山町教育長 高橋正彦